

基本案「寒川第二小学校用地への新設」

I 概要

- 1) 神明町、出洲港の児童を寒川小学校に受け入れた上で、寒川第二小学校用地に小学校を新設する。

II 検証項目

- 1) 円滑な学校運営（対象地区、対象児童等）
- ・平成27年度において約300名、29年度において340名が通学区域調整の対象。新宿小学校の27年度学級数は、26学級（860名）となり、過大規模校化とならない。
- （一人あたり床面積＝5.97㎡、運動場面積＝8.93㎡）

ア 寒川小学校

- ・ 神明町、出洲港の児童を受け入れると、平成 27 年度の学級数は 29 学級（1,039 名）の大規模校になるため、新設校建設が必要。

イ 宮崎小学校

- ・宮崎小学校の27年度学級数は、26学級（860名）となり、過大規模校化とならない。
（一人あたり床面積＝5.51㎡、運動場面積＝8.84㎡）

ウ 寒川第二小学校（仮称）

- ・新設校建設費（設計・工事費等）約26.4億円他
- ・宮崎小学校を含む、大規模校の解消が可能。

- 2) 広域的な適正配置
- ・新宿小学校、宮崎小学校が適正規模になっていくとともに、今後の千葉中央、蘇我地区の新たな開発に対応することができる。
- 3) 安全な通学路
- ・神明町（起点：神明町206-1） ⇔ 寒川小学校 約1.2 km
 - ・出洲港（起点：出洲港7-37） ⇔ 寒川小学校 約1.6 km
 - ・寒川小学校区の一部の通学路の整備が必要である。
- 4) 学校と地域の関係
- ・隣接する地域であり、一部マンションの「飛び学区」を解消できる。
 - ・新宿小学校区の地域コミュニティへの影響が大きい。
- 5) 経費
- ・新設校建設費（設計・工事費等）約26.4億円他